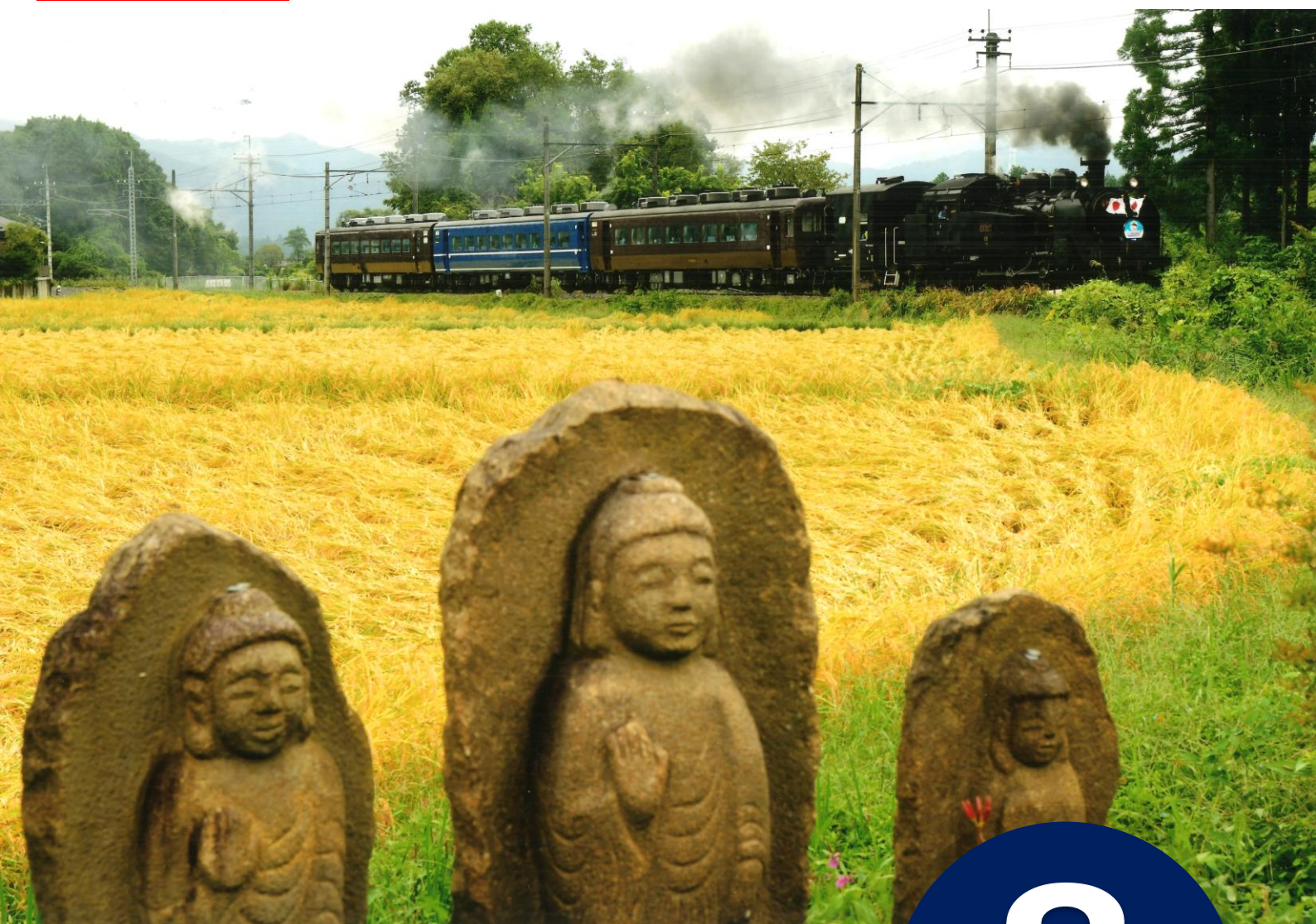




一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

8
AUGUST

2026

目次

●日本年金機構からのお知らせ●

- ・年金委員制度のご案内 2- 3

●協会けんぽ千葉支部からのお知らせ●

- ・電子申請サービスをご利用ください 4
- ・協会けんぽの健診がさらに手厚く、新しくなりました ... 5
- ・柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかるとき 5

●千葉県社会保険協会からのお知らせ●

- ・「梨・ぶどう狩り」のご案内 6
- ・「蓮沼ウォーターガーデン」割引券配付中です！ 7
- ・事務講習会のお知らせ 7

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

天候等、様々な理由により各施設の営業情報が変わる場合がございます。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページ等にて最新情報を必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➡ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

年金委員制度のご案内

事業主の皆さまへ

公的年金制度に関する仕組みや各種手続き方法など、他の従業員が知りたいと思う年金の情報や知識を有する従業員が職場内にいることは、とても心強いものです。

『**職域型**』年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

◆全国の年金事務所では、定期的に年金委員を対象とした研修会を開催し、制度改正事項などをお伝えしています。また、日本年金機構本部（東京）も、毎年1回、全国年金委員研修会を開催しています。

◆平成25年度より、「**年金委員功労者厚生労働大臣表彰**」制度が開始されました。受賞者は所属する会社名とともに、厚生労働省ホームページに掲載されます。

なお、『**職域型**』年金委員である従業員がお辞めになる際は、引き続き『**地域型**』年金委員へ移行していただけるようご案内をお願いします。

1. 年金委員とは

年金委員とは、厚生労働大臣から委嘱を受けて政府が管掌する厚生年金保険および国民年金の事業について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う方々です。

年金委員は、活動する区域によって『**職域型**』と『**地域型**』の2種類に区分されています。『**職域型**』は主に厚生年金保険の適用事業所内で、『**地域型**』は自治会など地域において活動していただきます。

2. 年金委員制度の概要

年金委員は、公的年金制度について、広く国民の皆さまに周知するとともに、制度への理解と信頼を深めていただくよう普及・啓発活動を行うために設置されました。

〔**職域型**〕 厚生年金保険の適用事業所のうち、常時300人以上の被保険者がいる事業所には2名以上、300人未満の事業所には1名以上の設置をお願いしています。令和8年3月末時点で、全国で約13万8千人の方が職域型年金委員として委嘱されています。

〔**地域型**〕 市町村や団体から推薦いただいた方であって、令和8年3月末時点で、全国で約9,100人の方が地域型年金委員として委嘱されています。



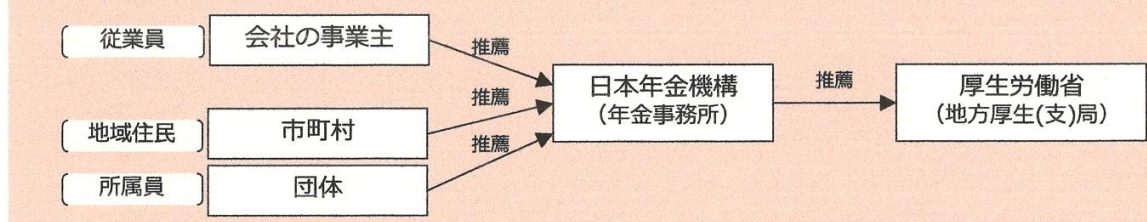
日本年金機構からのお知らせ

3. 年金委員になるには

年金委員は、社会的信望があり、かつ、政府管掌年金事業の適正な運営について理解と熱意を有する者として推薦があった者に対し、厚生労働大臣が委嘱します。
【日本年金機構法第30条】

年金委員は、『職域型』の場合は会社の事業主、『地域型』の場合は市町村や団体からの推薦を受け、日本年金機構から厚生労働省へ推薦します。

《推薦のながれ》



職域型年金委員の推薦にあたっては、原則として推薦時点において、現に厚生年金保険に関する事務の担当者あるいは過去に担当していたことがあるなど、一定期間の経験と年金制度についての知識のある者とされています。

4. 推薦の方法

職域型年金委員の推薦方法は、厚生年金保険の適用事業所の事業主様が、「年金委員推薦書（職域型）」を管轄の年金事務所へ提出いただくこととなります。

※様式は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

年金委員に関するQ&A

Q：年金委員に報酬は支払われますか？

A：報酬は支払われません。ただし、活動を行うための交通費などの経費については支払われます。

Q：年金委員の研修はありますか？

A：全国の年金事務所で定期的に研修会を実施しており、公的年金制度や新たな制度改正事項といった情報を直接日本年金機構から得ることができます。

また、研修会を通じ、他の事業所との交流が持てるといった意見もありました。

さらに、長年にわたる活動の功績は、厚生労働大臣からの表彰の対象となります。

制度の趣旨をご理解いただき、
ぜひ年金委員の推薦をお願いします。

※お問い合わせは、管轄の **年金事務所** までご連絡をお願いします。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

電子申請サービス をご利用ください



各種給付金（傷病手当金等）や任意継続健康保険、特定健診受診券等のご申請について、電子申請サービスをご利用いただくことで、オンライン上で手続きが可能です。

安心&便利な 電子申請

- ✓ システムチェックにより**入力漏れなどを防止できる！**
- ✓ 郵送にかかっていた**手間・時間・費用が節約できる！**
- ✓ スマホやパソコンから**申請後の処理状況が確認できる！**



利用対象者

●被保険者、被扶養者（一部申請に限る）

※マイナンバーカードで本人確認を行うため、マイナンバーカードをお持ちの方のみ利用可能です。

●社会保険労務士

※事前にユーザー ID/パスワードの取得が必要です。
※特定健診受診券及び特定保健指導利用券にかかる申請代行はできません。

利用可能時間

平日8時～21時 ※土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く

対象となる申請書

傷病手当金支給申請書、出産手当金支給申請書、療養費支給申請書（立替払等）、療養費支給申請書（治療用装具）、高額療養費支給申請書、任意継続資格取得申出書、限度額適用認定申請書、特定健診受診券申請書 等



対象申請一覧
はこちら

※申請書により、申請情報の入力・添付書類の登録方法が異なります。 ※法第3条第2項（日雇特例）被保険者にかかる申請書を除きます。

4

ステップで

簡単申請！

- 1 「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン
- 2 希望する申請書を選択
- 3 マイナンバーカードを利用して本人確認を実施
- 4 申請情報を入力 ※添付書類は電子ファイルでアップロード

申請
完了

「審査状況確認」ボタンから、オンライン上で審査状況をご確認いただけます！

電子申請は
こちらから



始まってます！
けんぽアプリ

すべての加入者様とつながるスマートフォンアプリケーション「けんぽアプリ」をリリースしました。けんぽアプリから電子申請を利用できるほか、あなたの健康に役立つ情報もお届けします。この機会にけんぽアプリをぜひご利用ください！

けんぽ
アプリは
こちら



協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

協会けんぽの健診が **さらに手厚く、新しくなりました**

令和8年度から、協会けんぽの健診がさらに充実した内容に！

具体的な変更点

NEW
1

人間ドック健診に対する補助の開始

従来の「生活習慣病予防健診」のほかに「人間ドック健診」の補助が始まりました。

一般健診の検査項目に血液の詳しい検査や眼圧検査、医師による健診結果の説明などを加えた、より詳しく体の状態を調べることができる、**検査項目が1番多い健診**です。35歳～74歳の方を対象に最高**25,000円**補助いたします。NEW
2

若年層を対象とした生活習慣病予防健診の実施

20歳、25歳、30歳の若年層への生活習慣病予防健診が新たにスタートしました。

※一般健診の項目から胃・大腸の検査を省略した内容です。

NEW
3

骨粗しょう症検診の実施

一般健診を受診する40歳以上の偶数年齢の女性被保険者を対象に、「**骨粗しょう症検診**」を実施します。

※単独受診はできません。



ご受診までの流れ

Step1 予約

協会けんぽと契約している
健診機関へ直接電話等で受診予約
(協会けんぽへのお申し込みは不要です。)生活習慣病予防健診
実施機関一覧はこちら

Step2 受診

- 健康保険の資格が確認できるもの
- 健診費用
- 健診実施機関から送付される「問診・検査キット」等を持参して受診

- マイナ保険証
- 資格確認書
- マイナポータルの保険資格画面の提示 等

柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかるとき

柔道整復師による治療では、健康保険を使用できる場合が限られています。負傷の原因や症状を正しく伝えたくて受診してください。

健康保険の対象となる場合

- 打撲 ○捻挫 ○挫傷(肉離れ等)
- 骨折 ○脱臼

※負傷原因がはっきりしていて慢性に至っていないケガに限られます。
※骨折・脱臼については医師の同意が必要です(応急処置を除く)。

健康保険の対象とならない場合

- ×単なる肩こり、筋肉疲労
- ×慰安目的のあんま・マッサージ代替りの利用
- ×病氣(神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど)からくる痛み・こり
- ×脳疾患後遺症などの慢性病
- ×過去の交通事故等による後遺症
- ×症状の改善が見られない長期の治療
- ×仕事や通勤途上での負傷
- ×保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中の場合

柔道整復師にかかる場合の注意事項！

- ① 負傷の原因を正しく伝えましょう。
- ② 療養費支給申請書の内容を確認し、委任欄は必ず自分で記入・捺印しましょう。
- ③ 領収書を必ずもらいましょう。
- ④ 治療が長引く場合は一度医師の診断を受けましょう。
- ⑤ 「ついでに他の部分も」「家族に付き添ったついでに」といった「ついで」の受診は支給対象外です。

協会けんぽより、負傷原因、治療年月日、治療内容などを文書で照会させていただくことがあります。照会がありましたらご自身で回答書に記入されるようお願いいたします。



柔道整復師(整骨院・接骨院)のかかり方について詳しくはこちら



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 千葉支部

〒260-8645

千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

☎043-332-2811 営業時間 平日 8:30~17:15

千葉県社会保険協会からのお知らせ

梨・ぶどう狩り



鎌ヶ谷地区	鎌ヶ谷市観光農業組合(鎌ヶ谷市役所内) ☎047-445-1141(代)内線545		
ところ	小川園 鎌ヶ谷市くぬぎ山4-4-3 ☎047-385-5071	初梅園 鎌ヶ谷市初富88-2 ☎047-404-2164	石井テル園 鎌ヶ谷市鎌ヶ谷7-8-69 ☎047-443-1854
利用期間	令和8年 8月19日(水)～9月30日(水)		
注意事項	・上記農園の梨狩り・ぶどう狩りは、 食べ放題入園料を支払う形式 です。(持ち帰りは別料金) 協会契約入園料金から補助金額を差し引いた料金を農園にお支払いください。 ・補助券の使用は、 お1人1回1枚限り です。 ・期間中でも気象条件や農園の事情等により利用期間が変更される場合や入園できない場合があります。ご来園の際は、必ず農園に最新情報をご確認くださいませよう願いたします。		
補助金額	大人(小学生以上): 650円 小人(3歳～未就学児): 530円		

香取地区	菅谷ぶどう園		平山ぶどう園	
ところ	香取市岩部1928-3 ☎0478-75-2683		香取市高萩359 ☎0478-75-3663	
利用期間	令和8年 8月15日(土)～9月30日(水)		令和8年 8月8日(土)～9月30日(水)	
注意事項	・上記農園のぶどう狩りは、 入園は無料・採取した分だけ量り売りという形式 です。 精算時に、補助金額を差し引いた料金を農園にお支払いください。 ・補助券の使用は、 お1人1回1枚限り です。 ・期間中でも気象条件や農園の事情等により利用期間が変更される場合や入園できない場合があります。ご来園の際は、必ず農園に最新情報をご確認くださいませよう願いたします。			
補助金額	大人(6歳以上): 650円 小人(2歳～5歳): 530円			

補助券の申込方法

※1地区 1事業所 10枚まで。補助券がなくなり次第配付を終了します。

利用対象者 当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者**申込方法** 「社会保険ちば2026夏号」に同封の申込書 もしくは[会員専用ページ](#)から申込書をダウンロードして、申込書に必要事項を記入し、返信用封筒(110円切手貼付・送付先明記)を必ず同封のうえ下記までご郵送ください。**申込先** 〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会

千葉県社会保険協会からのお知らせ

「蓮沼ウォーターガーデン」



割引券配付中です！

営業期間

令和8年7月4日(土)～9月23日(水・祝)

※休園日 7月6日～10日、13日～17日および9月の平日

営業時間

9:00～17:00 (最終入園15:00まで)

※悪天候時は休園になる場合もあります。お出かけ前にご確認ください。

利用対象者

当協会会員事業所の健康保険被保険者と被扶養者

申込方法

申込書に必要事項を記入し返信用封筒(切手貼付※・送付先明記)を必ず同封のうえ下記までご郵送ください。

※申込枚数が45枚までは110円分、46枚以上は180円分の切手

※当協会HPの会員専用ページでダウンロードした申込書、もしくは「社会保険ちば2026夏号」同封の申込書でお申込ください。

申込先

〒260-0001 千葉市中央区都町3-18-13

(一財)千葉県社会保険協会 ※1事業所各券15枚まで

令和8年度

事務講習会

参加
無料※

県内6会場

のお知らせ

※ 非会員事業所は、1名につき2,000円

講習内容

「健康保険法改正のポイントと
健康保険給付手続き」

- ・令和8年5月29日に成立した医療保険制度改革法に関して暮らしに影響するポイント
- ・健康保険手続きhow-to
- ・こんなときどうする？ など

講習会の詳細はHPにて
ご確認ください！参加のお申し込みは、
こちらの二次元コードから申込フォーム
にて可能です。もしくは、当協会HPよりダウンロード
した申込書でFAXにてお申込ください。

お問合せ先 043-233-3971